

羽幌町告示 第45号

羽幌町農業振興地域整備計画（平成13年1月29日告示第2号）の一部を下記のとおり変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項の規定により準用する第12条第1項の規定により公告する。

なお、変更後の羽幌町農業振興地域整備計画書及び関係図面は、羽幌町役場農林水産課農政係において縦覧に供する。

令和8年9月1日

羽幌町長 森



記

農用地利用計画の変更

第1 農用地利用計画

2 農用地利用計画

(1) 農用地区域

B－1 区域

「除外する土地 高台」に「，311-4の一部」を加える。

「用途区分 農業用施設用地 高台」の「311-4」を「311-4の一部」に改める。

第5 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

2 農業就農者育成・確保施設整備計画

「

農家住宅	農家住宅	宇高台311番地の4 利用者数 2人	農業従事者及びその 家族	6	
------	------	-----------------------	-----------------	---	--

」を加える。